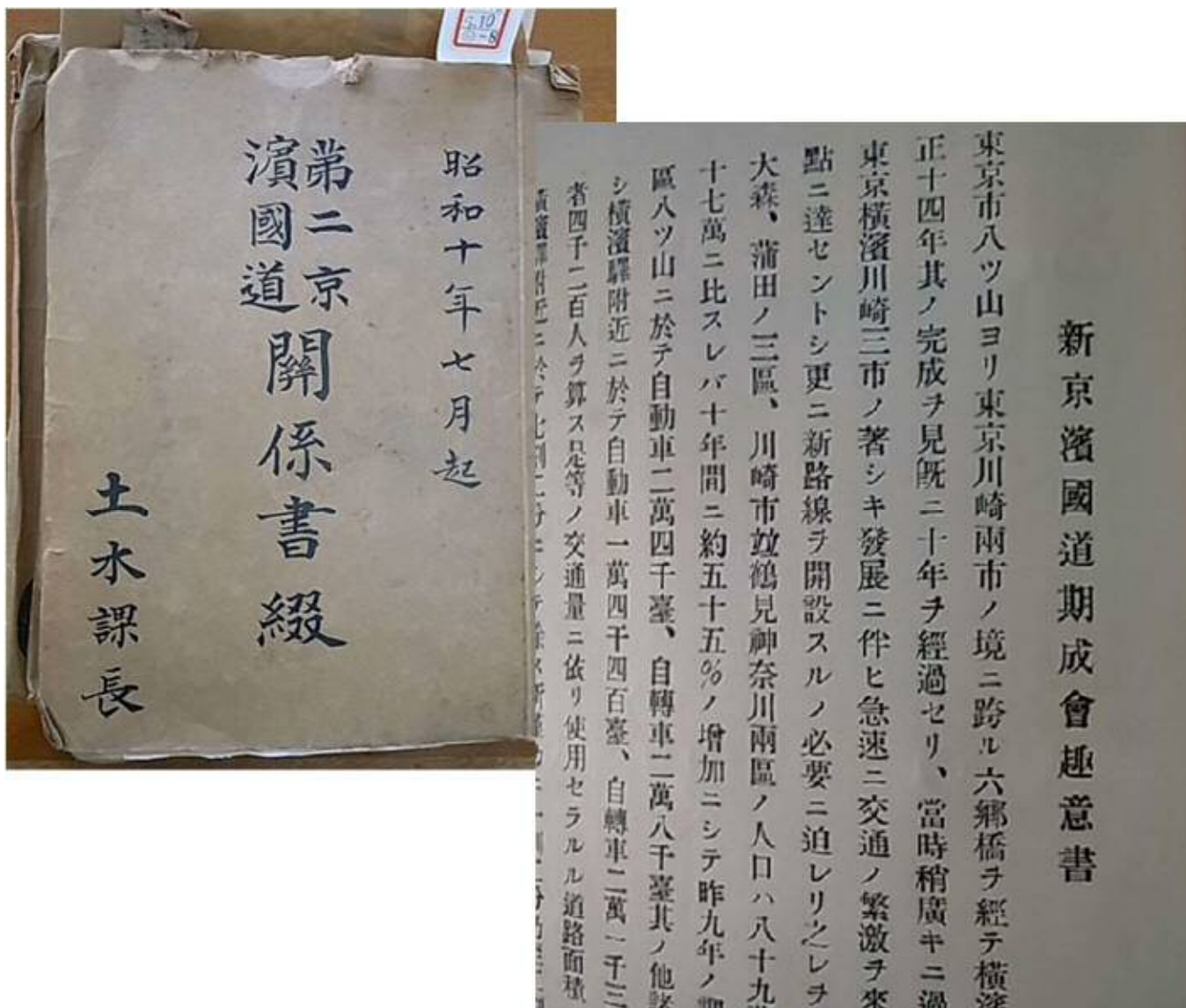


第40号 平成30年2月



国道1号線の東京～横浜間は第二京浜国道と呼ばれますが、昭和11年に当時の京浜国道(現・国道15号、第一京浜)のバイパスとして着工され、昭和33年に全線の工事が完了しました。着工当時の旧京浜国道は交通量の増加により事故が多発し、道路状況の改善が急務でした。当館所蔵歴史的公文書「昭和10年第二京浜国道関係書綴」には、同年7月に創立された新京浜国道期成会の趣意書や役員名簿が収められ、東京市長、横浜市長とともに川崎市長も役員に名を連ねていました。

シリーズ 古文書の言葉の謎に迫る！ No.3 「構え」

古文書の言葉シリーズ第3回目は、「構え」という言葉です。現在では、「構える」というと、何かを作ることや「身構える」などのように何かに準備・対策を整えておくことなどを示します。確かに、このような意味は昔も変わらずに使われていましたが、実は古文書に出てくる「構え」にはこれとは別の意味で使用していることが多々あります。

平安時代～鎌倉時代の文書をみると、「謀計を相構えて」や「実無き事を相構えて」というように、何か前もって準備しておくというよりは、何か悪いことをたくらんでいるというような意味で使われていることが分かります。もともと、「かまえる」は「巧る」という字を使って表現していました。この「巧」という字には、物事が上手であるという意味に加えて、「たくみにす」「いつわる」と読んでいたように、何か物事を偽るという意味もありました。それが、平安時代の半ば頃から「構える」という字も使うようになっていくようです。

江戸時代になると、土地の証文などに「脇より構え御座無く候」という文言が登場します。これは、「横合御座無く候」という文言と同内容と考えられ、直接関わりのない人が横から口を出したり、邪魔をしたりすることはありませんという意味です。江戸時代、土地を担保にしてお金を借りることが各地で多く行われますが、その際に、当該の土地に関しては当事者以外の人物が今後一切邪魔をすることはありませんという文言を入れて証明書を作るのです。

このように、普段何気なく使う「構える」という言葉は、古文書を見ると、様々な意味があり、様々な場面で使われていたことが分かります。古文書の言葉を解釈するには、辞書に記載されている意味だけでなく、それぞれの場面に応じて意味を一つ一つ考えていく必要があるのです。

片言隻句—公文書館と公文書抄②—



公文書館に保管されている「半現用」公文書の中には、保管が長期間にわたるものも少なくありません。それが第1種公文書です。第1種公文書は、基本的に30年を保管期間として保存期間満了となり次第、廃棄処理もしくは「歴史的公文書」としての処理がなされます。ただし、所管課が必要と決定した場合、廃棄せずに「半現用」の第1種延長公文書として保管することになります。そのため、第1種延長公文書は、当館で一番長く保管されている公文書ということになります。

当館では、最長のもので明治44年の公文書が存在します。107年前の公文書が「歴史的公文書」ではなく、いまだ「半現用」の公文書だということも、公文書館ならではの現象といえるかもしれません。



シリーズ 歴史担当のお仕事

第三回「歴史担当の業務その1 収集・受入（「古文書」）」

前回は「歴史的公文書」の収集・受入の作業をご紹介しました。今回は「古文書」の収集・受入の作業をご紹介いたします。

「歴史的公文書」については、基本的に川崎市役所の各部署から廃棄決定された公文書が当館に送られるシステムが構築されています。しかし、「古文書」に関してはそのようなシステムはないため、まず個人宅、企業、諸研究機関などに川崎市域の歴史に関する「古文書」を所蔵しているかどうかを確認する必要があります。この作業を「所在（悉皆=しっかい）調査」と呼びます。

この調査後、個人宅、企業、諸研究機関などに連絡をして、「古文書」が確認できたらデジタルカメラなどで撮影し、その複製物を館に持ち帰ります。このような作業を「収集」と呼んでいます。なお、「古文書」を確認



しに赴いた際に個人の所蔵者の方より「古文書の原本自体の置き場所に困っているのので引き取ってくれないか」との申し出がある場合があります。この場合も「収集」と呼びます。また、直接個人や企業の方から当館に電話や来館をされて「古文書の原本を引き取ってほしい」との申し出がある場合もあります。この場合は「受入」と呼んでいます。

このように、「古文書」の複製物であれ原本であれ「収集」をおこない、さらに「古文書を引き取ってほしい」との申し出があればそれを「受入」れます。そして、「収集」「受入」の際に必要な作業を行い、次回以降にお話しする整理・公開作業を経て、ようやく川崎の歴史を解明する「史料」として使用できるようになるのです。

今回は「古文書」の収集・受入の際に必要な作業の内容をご紹介いたします。

—川崎市に関わる「古文書」を探しております—

当館では川崎市に関わる江戸から昭和期まで含めた「古文書」などの歴史資料の調査・収集をおこなっております。もしご自宅に何なのかよく分からない、または置場が無くて困っている「古文書」などがございましたら、是非当館までご連絡の上、ご相談ください。歴史担当が懇切丁寧に対応いたします。なお、相談以外にも「古文書」の所在地についての情報提供も受け付けております。現状、置場の問題、世代交代、引越しなどで貴重な「古文書」が散逸してしまうということが多くなってきました。散逸を防ぎ、そのような川崎市の歴史を語る「古文書」を守っていくため、皆様のご協力を何卒いただきたく存じます。

平成29年度歴史講演会のお知らせ

平成 29 年度
川崎市公文書館 歴史講演会



「南武線」の歴史をたどる
—南武鉄道時代を中心に—

川崎の地
「南武線」在り

「南武鉄道沿線」(川崎市民ミュージアム所蔵)

JR 南武線は川崎市内の大規模再開発をおこなう沿線地域を相互に結び、いまなお川崎の発展を支え続けています。2017年3月、南武線は川崎・登戸間の開業から90 年目を迎えました。その始まりは南武鉄道という小さな私鉄でした。太平洋戦争下の1944年4月に国有化され、いまでは知る人も少なくなった南武鉄道ですが、この講演会ではその時代の史実を振り返りながら、南武線の歴史について振り返ります。

日時：平成 30 年 3 月 4 日 (日)
午後 2 時～午後 4 時 (開場 1 時 30 分)
講師：駒澤大学経済学部
教授 渡邊恵一氏
会場：川崎市役所第4庁舎 2 階大ホール
受講申込：当日会場で受付
受講料：無料



(お問い合わせ先)川崎市公文書館 連絡時間:08:30分～17時 休日除くTEL:044-733-3933 FAX:044-733-2400

公文書館では、川崎地域の歴史や文化に興味をお持ちの方を対象に、川崎の歴史について理解を深め、広く川崎に関心を持っていただくことを目的として歴史講演会を開催しております。

今年度は、昨年3月に90周年をむかえた南武線をテーマにし「南武線の歴史をたどる—南武鉄道時代を中心に—」を、駒澤大学の渡邊恵一教授にご講演いただきます。

3月4日(日)14時から川崎市役所第4庁舎2階ホール(川崎区宮本町3-3)にて開催します。詳しい内容は左のチラシが各区役所、図書館等に置いてありますので、そちらをご覧ください。皆様のご来場をお待ちしております。

皆様のご参加をお待ちしています!!



◇開館時間

午前8時30分から午後5時まで

◇休館日

毎週月曜日

祝日法に定める休日(休日が月曜日に当たるときは火曜日も休館です。)

年末年始(12月29日から1月3日まで)

川崎市公文書館

〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-1

電話 044-733-3933

FAX 044-733-2400

E-mail 17koubun@city.kawasaki.jp

ホームページ 「川崎市公文書館」で検索

